

令和6年度第1回契約監視委員会議事録

1. 日時・開催方式: 令和6年7月5日 10:00~12:00 於東京事務所(Web 会議とのハイブリッド形式)

2. 出席者:

委員 鈴木 一夫 (藤光・鈴木法律事務所 弁護士
慶應義塾大学大学院法務研究科 教授)
委員 加藤 暢一 (加藤公認会計士事務所 公認会計士
国立大学法人東北大学経済学研究科会計大学院 教授)
委員 大道 千穂 (青山学院大学経営学部 教授)
委員 鈴木 裕子 (国立研究開発法人理化学研究所 監事)
委員 渡辺 その子 (国立研究開発法人理化学研究所 監事)

3. 説明者等:

筑波事業所 研究支援部 小西部長
同 経理課 南課長 佐川調査役
同 施設課 家永課長
横浜事業所 研究支援部 大庭部長
同 契約課 駒井課長 薄葉調査役 藤本主査 大口課員
環境資源科学研究センター 白須副センター長(グループディレクター) 増田研究員
生命医科学研究センター 村川チームリーダー 小口リサーチアソシエイト
神戸事業所 研究支援部 花野部長
同 契約課 飯村課長 永橋副主幹
播磨事業所 生越所長
同 研究支援部 高羅部長
同 契約課 岸本副主幹 安岡課員
放射光科学研究センター 先端放射光施設開発研究部門 城地チームリーダー
契約業務部 星野部長 中村次長
同 契約第1課 今井課長 後藤副主幹
仁科加速器科学研究センター核化学研究開発室 羽場室長 重河特別研究員
法務・コンプライアンス本部 姜本部長
事務局 監査室 馬淵室長 池本調査役 松尾主査 出羽主査 椿坂主査

4. 議事の概要:

(1) 会議開催について

前回(令和5年度第3回)と同様に、対面とWebのハイブリッド形式による委員会を開催した。

(2) 前回議事概要の確認について

事前に委員に確認いただいた前回(令和5年度第3回)議事概要を承認した。

(3) 令和5年度第4四半期締結契約の点検について(リスト点検)

当期契約全669件について、事前に配布した資料を確認し、俯瞰的視点から見解を述べた。

随意契約が増加傾向という印象であり、無理して競争入札を選択せずに、理由が説明できる案件については随契への移行を進めるべきという話題を契約監視委員会で扱ったことも影響しているかと思われる。随契の増加

に伴い、職員の随契理由作成能力向上についても確認改善の余地ありとの考えを共有した。

(4)報告事項

契約業務部からの報告

これまでの委員会で説明が不十分であったところについて改めて説明があった。

1)契約審査委員会について

契約業務部契約第1課長より説明があった。

特に3千万円未満の事前審査については、精度の確保維持を図ることと委員の負担軽減に考慮し、委員会の下に作業部会を設置した。こちらで300万円未満の案件を審査することで効率化を図ると同時に、部会設置が理研全体の随契理由の判断向上・記載の標準化へ寄与することも想定している。

2)予定価格算定について

契約業務部契約第1課長より説明があった。

予定価格算定の基本的な考え方を説明。

3)調達情報 HP の検索機能について

契約業務部次長より説明があった。

調達情報 HP へのアクセスについておよび公告の検索機能向上を図るべきとのご意見をいただいていたことについて説明。参考として、他の研究開発法人の調達 HP と比較したところ、理研の検索機能やアプローチと遜色ない状況であった。

(5)令和5年度第4四半期締結契約の点検について(個別点検)

当期契約全669件委員が選定した計6件の契約について、資料にもとづき各契約担当者から説明を受けた後、質疑応答を行った。

(件数内訳:和光1件、筑波1件、神戸1件、播磨1件、横浜2件)

(契約種別内訳:一般競争入札6件(物品4件、工事1件、役務1件))

契約の各々について、予算措置票、個別点検票の項目をベースに、仕様書、契約書の内容、予定価格の立て方等について質疑応答を行い、競争性、透明性、契約価格の妥当性の確保がなされているか検討した。

各事業所ともにできる限りの取組み・検証を行っているものの、次の指摘・確認等があった。

1)特定機器の仕様を列挙した仕様書になっていないか。

2)予算消費のため年度末の契約となっていないか。

3)複数社が応札できるように調達のタイミングや時期、業務期間等について配慮したか。

4)共同購入する姿勢を業者に見せるようにした方がよい。

(6)その他

1)次回第2回の契約監視委員会は12月9日(月)10~12時 場所は東京連絡事務所。

2)令和4年度から委員を務められていた渡辺監事が今回をもって退任されるので挨拶を頂いた。

5. 議事の詳細

令和5年度第4四半期締結の契約点検(個別点検)に係る討議事項

(1) 令和5年度第4四半期締結の契約点検(個別点検)の内訳

1) 一般競争入札6件

① 物品契約(事例①、③、⑤、⑥)

② 工事(事例②)

③ 役務契約(事例④)

(2) 個々の事例の点検結果の詳細

以下に個別契約の点検時における説明者と委員のやり取りを記す。

事例①X 線光電子分光装置

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員)もう少し前倒して装置を購入することはできないのか。

(説明者)複数年で7年間のプロジェクトである。昨年度の研究計画としては機器の調達と立上で、その後6年間を通じて研究を行う計画となっている。

(委員)初年度の評価が非常に高かったので加速するために購入が認められた予算だと理解。

2) (委員)今回調達した装置の性能を列挙した仕様書となっているのではないか。

(説明者)基本的には放射性物質を適切に測れる仕様であればよいとしている。

(委員)仕様書に試料の大きさの特定があり、機械の仕様を参考にしたように見える。

(説明者)下限値を指定している。最低これくらい入れば問題ないという意。

【委員会の講評】

必要な努力はなされていると考える。予算消化のための調達であるとの疑念を持たれないような取り組みが可能であればお願いしたい。

事例② 外来者宿泊施設解体工事

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員)5位業者の入札金額が突出して高く予定価格に近い要因。

(説明者)純然たる解体業者かゼネコンかによる。

(委員)予定価格の算定は公の資料による計算方式か。

(説明者)国の基準に基づいて積算しており、ルール通り積算した予定価格である。

(委員)国の基準は市場価格と乖離しているのか。

(説明者)解体業者とゼネコンの違いと思われる。理研としてはルールに則って積算している。

(委員)解体業者が応札すれば今回のように予定価格の半額で落札することもあるが、入札の仕組みや予定価格を悟られたら今後高止まりするリスクが非常に高い。適正に受注いただける業者が落札する仕組みにすることは契約業務を超えて重要な点であるから意識していただきたい。対応策について次期委員会での回答を求める。

(説明者)予定価格算定の再考について事業所としては本部と要相談としたい。

2) (委員)実際の工事期間。

(説明者)6月末から2月末まで。契約締結から工事開始までの2ヵ月程度で近隣住民への説明等準備を行った。

(委員)期末に契約する理由。

(説明者)令和6年度内執行予算で3月末契約しかできない日程であったため。(予算措置されたのが12月)

(委員)対外的な説明根拠と業務の前倒しの努力を求める。

【委員会の講評】

低価格での落札となったが、当初の予定価格との乖離が大きい。解体工事の場合には、解体専門の業者は低い金額で応札することがあるとのことであるので、予定価格の算定にあたり、業者が適正価格で受注できるような工夫をしていただきたい。

事例③多光子励起レーザー走査型顕微鏡アップグレード

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) アップグレードはメーカーの制限があるか。

(説明者) 今回は流用する部分があるため、事実上メーカーが制限される可能性は高いと思われる。

(委員) どのくらい制約があるものかということ、契約担当部署は認識していたのか。

(説明者) メーカーの制限はあるが代理店競争が可能であるため2社応札となっている。提案内容が同一で代理店の掛け率の差となるため入札金額が近接している。

2) (委員) アップグレードの意味をご教示いただきたい。

(説明者) 今回は一部機器を更新して事実上最新型に変えるという意味合いでアップグレードとしている。

3) (委員) 契約締結から納期まで1年要する業務なのか。

(説明者) 商流の遅延等のリスクがあり安全を見て年度中という設定をした。業務自体は1年かからないが、流用部との不具合の見極め期間も加味している。

(委員) 検収期間を含め1年としていると理解。

【委員会の講評】

必要な努力はされていると考える。当初見積は同じ金額であり、業者にて可能な値引き額で決着している。今後も同一の機器の取り扱いをしている業者に幅広く声をかける努力をしていただきたい。

事例④蓄積リング棟制御計算機室空調機器更新作業

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (委員) 年度末で業者の準備期間や履行期間が十分確保できていなかったのではないのか。

(委員) 業者の作業期間は十分かという調査はされたのか。

(説明者) (本件は加速器の停止期間での作業となるが) 停止期間年2回のうち年度末になった理由は、当該室は加速器の運転を制御している計算機のある部屋のため常時低温での運用が必要であり、夏場の作業は問題があるということで年度末とした。

(委員) どちらにしても年度末に立て込んでくると業者は限られてくる。

【委員会の講評】

結果的に極めて低額で発注できたことは評価できる。工事の場所、時期の設定から、応札できる業者が限られていたようであるので、多くの業者から入札可能になるよう、時期についても可能な工夫をしていただきたい。

事例⑤1 分子リアルタイムシーケンサー用試薬(単価契約)※株式会社池田理化

事例⑥1 分子リアルタイムシーケンサー用試薬(単価契約)※株式会社薬研社

【委員からの質問と契約担当部署説明内容】

1) (説明者) 2件同一件名だが、双方ともパシフィックバイオサイエンス社の1分子リアルタイムシーケンサーで解析を行うにあたって用いる試薬のため同一件名となった。調達した試薬自体は夫々目的に応じたもので重複していない。一方は微生物と植物の全ゲノム配列を決定するために1分子リアルタイムシーケンサー装置で解析を行う際に必要となる試薬。もう一方はヒトRNA 解読のため当該装置での解析を行えるようにサンプル作成する際に使用する試薬。

2) (委員) 特価について説明いただきたい。

(説明者) メーカーの提示金額を基に代理店が販売することとなるが、値引率はメーカーと代理店の交渉となり、その際に特別値引が提示されなかったため価格面で参入できるような強みがなかったという意。

(委員) 落札者は妥当な採算なのか。

(説明者) 当該試薬の取扱代理店は複数あるため、落札者となった代理店はメリットがある価格で応札されたと理解している。

3) (委員) 8 キットで何サンプル分析できるか。

(説明者) 1 キットあたり 8 サンプル分析できる。

4) (委員) 試薬類は共同調達をすることで業者がある程度安くせざるを得なくなるためご検討いただくとよい。

(説明者) 横浜全体で試薬を購入した場合のスケールメリットを調達前に業者に確認したところ、これ以上安くないとのことだった。最新型で業者も値引きを渋っている。

(委員) 出来る限り共同購入する姿勢を業者に見せるようにした方がよい。

【委員会の講評】

必要な努力はされていると考える。共同購入等、調達価格をさらに下げられる工夫をする余地がないか検討していただきたい。

個別点検案件一欄

事例番号	連番等(「」内は件名)	個別点検抽出理由	新規／更新	応札者数	入札回数
①	契約業務部 契約第 1 課 一般競争: 物品(和光 5) 「X 線光電子分光装置」 MB Scientific AB	・かなりの高額案件でありながら落札率が 100% であること。	新規	1	1
②	筑波事業所 研究支援部 経理課 一般競争: 役務(筑波 1) 「外来者宿泊施設解体工事」 福田リニューアル株式会社	・契約締結日が期末であること、工事案件で落札率が低いこと。	新規	6	1
③	神戸事業所 研究支援部 経理課 一般競争: 物品(神戸 3) 「多光子励起レーザー走査型顕微鏡アップグレード」 株式会社池田理化	・契約締結日が期末であること、落札率が高いこと。	新規	2	1
④	播磨事業所 研究支援部 契約課 一般競争: 役務(播磨 124) 「蓄積リング棟制御計算機室空調機器更新作業」 株式会社立花エレテック	・一者応札にもかかわらず落札率が低いこと。	新規	1	1

⑤	横浜事業所 研究支援部 契約課 一般競争:物品(横浜 13) 「1 分子リアルタイムシーケンサー用試薬(単価 契約)」 株式会社池田理化	・同じものを購入しているようにみえる が、それぞれに一者応札であること。2 つの案件の条件付けなどが大きく異なる のか。 株式会社池田理化と横浜事業所の契 約が多いが、殆どが一者応札、落札率 100%かそれに近い高い数値であるこ と。	新 規	1	1
⑥	横浜事業所 研究支援部 契約課 一般競争:物品(横浜 15) 「1 分子リアルタイムシーケンサー用試薬(単価 契約)」 株式会社薬研社		新 規	1	1

以上